

施設名：日野市立交流センター（豊田駅北、南平駅西、東町、落川、新町、平山）

（１）選定のポイント（採点表における重点項目）

・市民の平等な利用及びサービスの向上について

①利用者の意見を反映する仕組みがあるか。

②利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。

（２）応募団体名

株式会社 日野市企業公社

（３）採点表

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	2 3 3	3 9 0 点 (65 点×6 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図られているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	5 4	9 0 点 (15 点×6 人)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	1 7 2	2 7 0 点 (45 点×6 人)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	⑤日常的な安全管理が十分に考えられているか		
	⑥利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	19	30点 (5点×6人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	71	120点 (20点×6人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		549	900点 (150点×6人)
付 加 点		30	
合 計		579	
得 点 率		65%	

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政評価及び市民評価による評価結果（評価点 108.0 点）に基づき、5 点×6 名=30 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・判断の目安である得点が評価点基準を満たしているため。
- ・各交流センターの現状認識の上、それぞれの特性を考慮した利用率向上の提案がされている。
- ・事業者の提案する運営方針等は、一部の市民が優遇されたり、不利となるような事業計画となっていないことから、公の施設としてのサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・特に利用率の低い「東町交流センター」については、祭礼、盆踊りだけにとどまらず、映画会などを企画して、地域の住民との交流の場としていただきたい。
- ・平山交流センターについては、公民館と連携し自主事業を行い、利用率向上を図っていただきたい。
- ・市からの管理基準仕様書では、使用状況（件数・人数等）の報告書の提出については、年 2 回（6 ヶ月に 1 度）としているが、毎月報告し、細かくフォローしていただきたい。
- ・安定した市民サービスの提供をするために計画的な職員研修（接遇及び普通救命講習受講等）を自社社員のみならず委託先に対しても実施していただきたい。